

株主各位

東京都品川区大崎一丁目20番3号
(本社事務所)
東京都品川区大崎一丁目6番4号
株式会社夢テクノロジー
代表取締役社長 本山 佐一郎

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいますて、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年12月15日（金曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年12月18日（月曜日）午前9時30分
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
丸の内永楽ビルディング22階 会議室
3. 株主総会の目的である事項
報告事項 第29期（自平成28年10月1日 至平成29年9月30日）事業報告の内容及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

【議決権行使等についてのご案内】

- (1) 代理人による議決権行使
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類の記載事項を修正する場合の周知方法
株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.yume-tec.co.jp>）に掲載いたしますので、ご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(自 平成28年10月1日)
(至 平成29年9月30日)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、政府の経済政策に加え、海外経済の回復による輸出の増加やインバウンド需要の持ち直しなどにより、企業収益や雇用情勢の改善が見られ、緩やかな回復基調が続いております。しかし、米国の政策運営や北朝鮮情勢など、景気や為替動向を注視しなければならぬ状況が続く、先行きの不透明要因が残ることとなりました。

当社の行うエンジニア派遣の市場は、輸出が好調となった製造業や需要の高まるIT業界を中心にエンジニアの需要が引き続き活況となり、拡大傾向にあります。しかし、依然としてエンジニアの採用環境は厳しい状況が続いております。

このような事業環境の下、当社がさらに成長していくためには、エンジニア数を増やし会社の規模を拡大していくこと、そして、高付加価値な人材を提供していくことが重要だと考えております。そのため、当期は採用と育成の強化に向けた投資の時期となりました。

採用面に関しては、人材に関する引き合いの増加に伴い、採用市場における供給不足の状況が継続する中、若い未経験人材や女性、外国人エンジニアの積極採用といった独自の採用路線を展開しております。また今後、世界的に人材不足が深刻化するIT人材の需要拡大を見越し、当期は採用計画を上方修正し、より積極的な採用を行いました。当事業年度の採用人数は941名（前期比481名増）となり、平成29年9月末時点の在籍エンジニア数は1,716名（前期末比585名増）となっております。

育成面に関しては、IT分野を中心とした成長分野への需要に応えるべく、研修内容の充実や育成環境の整備を行いました。これまで関連会社に外注をしておりました研修を内製化し、またJavaやCCNAをはじめとした実践的なIT研修などの充実を図りました。さらに積極的な採用活動により増加しているエンジニアに対応するべく、研修拠点を新たに整備いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高7,385百万円（前期比27.2%増）、営業利益174百万円（前期比59.6%減）、経常利益169百万円（前期比63.8%減）、当期純利益65百万円（前期比84.0%減）となりました。

セグメント別の業績の状況は次のとおりであります。

(エンジニアアウトソーシング事業)

主要顧客である自動車・電気機器・半導体などの製造業界におきましては、米国向けの自動車や自動車部品をはじめ、スマートフォン需要の拡大によるアジア向けの半導体等電子部品など輸出が好調となりました。また海外情勢に不透明感が残る中、企業の設備投資は慎重さが残るものの、次代を見据えた中長期的な技術開発や製品開発への投資は引き続き旺盛となりました。

このような事業環境の下、需要が高まっている分野の技術者の採用及び育成に注力すると共に、若手エンジニアの活躍が期待できるNEWマーケットの開拓も進め、営業部門の強化に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は6,140百万円（前期比21.5%増）となり、セグメント利益は149百万円（前期比59.9%減）となりました。

(N&Sソリューション事業)

情報系エンジニアの派遣先となるIT業界におきましては、企業収益の改善を背景に、IT投資に積極的に取り組む企業の動きは続いており、企業の経営及び業務改善に直結するシステムへの投資にも依然前向きな姿勢が見られます。

このような事業環境の下、人材不足が深刻化するITエンジニアの育成に注力し、社内での実践的なIT研修の充実を図りました。また新規顧客の開拓により、IT業界だけでなく、その他の業種にも配属先を拡大させております。

以上の結果、売上高は1,245百万円（前期比66.1%増）となり、セグメント利益は25百万円（前期比57.8%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度に、実施しました設備投資の総額は約82百万円であります。

その主なものは、「関東支店」（東京都品川区）の移転及び「研修センター」（東京都渋谷区・中央区・品川区、大阪府大阪市）の拡充・移転によるものです。

(3) 資金調達の状況

当社は、当事業年度に運転資金として、金融機関より短期借入金550,000千円の調達を実施しました。

また、第4回新株予約権の一部行使により新株式を発行いたしました。これにより、資本金及び資本剰余金がそれぞれ165,584千円増加しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はございません。

(5) 事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はございません。

(8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第26期 平成26年9月期	第27期 平成27年9月期	第28期 平成28年9月期	第29期 平成29年9月期
売 上 高	3,839,069	4,772,630	5,805,122	7,385,197
営 業 利 益	350,699	476,143	433,033	174,922
経 常 利 益	351,941	492,794	469,315	169,803
当 期 純 利 益	357,091	201,433	405,864	65,056
1株当たり当期純利益(円)	31.26	17.63	34.61	5.12
総 資 産	2,743,069	2,944,667	3,340,224	3,906,431
純 資 産	1,720,527	1,816,163	2,432,624	2,605,454
1株当たり純資産額(円)	150.61	158.98	196.93	201.32

(注) 当社は、平成29年4月25日を効力発生日として当社普通株式1株を2株に分割しておりますので、「1株当たり当期純利益」「1株当たり純資産額」につきましては、当該分割が第26期の期首に行われたと仮定して算定しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

(i) 親会社との関係

当社の親会社は株式会社夢真ホールディングスであり、同社は当社の発行済株式の61.79%を保有しております。また、当社は親会社から兼務役員、出向者の派遣を受けております。

(ii) 親会社等との間の取引に関する事項

親会社等との取引につきましては、一般の取引と同様の適切な条件による取引を基本としております。

当社取締役会では、取引内容及び条件を把握し、当社グループ及び少数株主の利益を害することのないよう、取引ごとにその適切性・妥当性を判断しております。

② 子会社の状況

該当事項はございません。

(10) 対処すべき課題

① 営業力の強化

当社の主要事業であるエンジニアアウトソーシング事業では、継続して成長していくために、適正な能力を有した技術者を、適正な価格でマッチングするための強力な営業部門が必要です。

営業力の強化という課題に対して、当社は営業部門に目標達成度合によって報酬を決定する、成果主義を徹底しております。それにより、士気が高く、一人一人が目標達成に向けて戦略的に行動する強い営業部門の構築に努めております。また、派遣単価の見直しを促進し、利益率の改善にも努めてまいります。

② 採用の強化

当社の主要事業であるエンジニアアウトソーシング事業における売上高の増加には、技術者数の増加が必要不可欠となります。

技術者の確保という課題に対して、当社は独自の採用路線を展開し、同業他社との差別化を図ります。また採用に特化した採用専門拠点を国内に複数設け、全国から優秀な人材を採用してまいります。さらに有能なエンジニアを海外から受け入れるため、グループ会社などと協力し外国人採用のパイプ作りにも尽力いたします。

(11) 主要な事業内容（平成29年9月30日現在）

① エンジニアアウトソーシング事業

設計、開発、評価、品質保証、生産技術、メンテナンス等

② N&Sソリューション事業

ソフトウェアの開発・販売ならびにネットワークエンジニアの人材派遣業

(12) 主要な営業所（平成29年9月30日現在）

① 本 社 東京都品川区大崎一丁目6番4号 新大崎勧業ビルディング4階
（登記上の本店所在地 東京都品川区大崎一丁目20番3号）

② 営業の拠点

拠 点	
名 称	所 在
関東支店	東京都品川区
採用プラザ 夢らぼ	東京都品川区
光村研修センター	東京都品川区
イマス研修センター	東京都品川区
宇都宮サテライトオフィス	栃木県宇都宮市
甲府サテライトオフィス	山梨県甲府市
神奈川支店	神奈川県厚木市
名古屋支店	名古屋市中区
大阪支店	大阪市中央区
南船場研修センター	大阪市中央区
採用プラザ 夢らぼ	兵庫県姫路市
広島支店	広島市中区
福岡支店	福岡市博多区
計 13拠点	

(13) 主要な借入先（平成29年9月30日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	140百万円
株式会社東京都民銀行	20百万円

(14) 従業員の状況（平成29年9月30日現在）

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,866名	634名増	29.1歳	3年

(注) 1. 従業員数は、受入出向者を含み、社外への出向者を含まない就業人員であります。
2. 従業員数には、パートタイマー等は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年9月30日現在）

- | | | |
|--------------|------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 22,449,600株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 12,925,200株 |
| (3) 株主数 | | 3,568名 |
| (4) 大株主の状況 | | |

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社夢真ホールディングス	7,986,800	61.79
株式会社岩本組	475,200	3.67
夢テクノロジー従業員持株会	220,000	1.70
株式会社エンデバー・パートナー	190,000	1.46
松井証券株式会社	119,600	0.92
日本証券金融株式会社	109,300	0.84
株式会社SBI証券	72,400	0.56
吉田 知広	68,200	0.52
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	67,200	0.51
山崎 勝明	62,000	0.47

(注) 自己株式は保有していません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成29年9月30日現在)

該当事項はございません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はございません。

- (3) その他新株予約権の状況
該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年9月30日現在）

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長	本 山 佐一郎	
取締役副社長	金 子 壮太郎	エンジニアリング事業本部本部長
専務取締役	川 下 敏 久	人材開発本部本部長 Yumeagent Philippines Corp. 代表取締役社長 株式会社夢エージェンツ 取締役 株式会社夢エデュケーション 取締役 株式会社夢ソリューションズ 取締役
取締役	佐 藤 大 央	株式会社夢真ホールディングス 代表取締役社長 株式会社夢エージェンツ 取締役 株式会社夢エデュケーション 取締役 株式会社夢ソリューションズ 取締役 Keepdata株式会社 取締役 有限会社佐藤総合企画 代表取締役
取締役	片 野 裕 之	管理本部長 株式会社夢エデュケーション 取締役 株式会社夢ソリューションズ 監査役
取締役	佐 藤 義 清	株式会社夢真ホールディングス 専務取締役 Keepdata株式会社 取締役 株式会社夢エデュケーション 代表取締役社長
常勤監査役	田 中 義 男	株式会社夢エージェンツ 監査役
監査役	横 山 彰 彦	
監査役	竹 村 喜一郎	

(注) 1. 監査役横山彰彦及び監査役竹村喜一郎は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 平成28年12月16日開催の第28期定時株主総会終結の時をもって、監査役松浦秀雄は退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	3名 (一名)	34,080千円 (一十千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	9,900千円 (6,300千円)
合 計 (うち社外役員)	7名 (3名)	43,980千円 (6,300千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は平成23年12月14日開催の定時株主総会において年額100,000千円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分給与を除く。）とすることを決議しております。
監査役の報酬限度額は平成23年12月14日開催の定時株主総会において年額12,000千円以内とすることを決議しております。
2. 当事業年度末日現在の取締役は6名、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役及び監査役の支給員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役が3名存在していること、平成28年12月16日開催の第28期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役が1名（うち社外監査役が1名）含まれているためであります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
記載すべき事項はございません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（19回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
監 査 役 横 山 彰 彦	19	100.0	13	100.0
監 査 役 竹 村 喜 一 郎	15	100.0	10	100.0

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。
2. 監査役竹村喜一郎は、平成28年12月16日開催の第28期定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。なお、監査役竹村喜一郎の就任後の取締役会の開催回数は15回、監査役会の開催回数は10回であります。

・発言状況

監査役横山彰彦は、取締役会及び監査役会の全てに出席し、豊富な経験に基づく経営者の観点から、議案・審議等につき適宜意見を積極的に述べておりました。

監査役竹村喜一郎は、監査役就任以来開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、豊富な経験に基づく経営者の観点から、議案・審議等につき適宜意見を積極的に述べておりました。

③ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、迅速でタイムリーな意思決定を行うことを第一に考え、取締役会は少数の人員でお互いの牽制機能を有効に働かせながら運営してまいりました。しかしながら、当社といたしましても、社外取締役選任の有効性については認識しており、現在、社外取締役の選定を行っているところであります。選定にあたっては、企業経営全般に対する知見に加え、当社が属する技術系人材派遣業界の特殊性を理解し、当社経営陣からの独立性を有することを要件としておりますが、現在のところ、これらの要件を満たす適任者の選定に至っておりません。

当社といたしましては、適任者とは判断が出来ない人物を社外取締役として選任することは、企業価値向上にマイナスの影響があると判断し、社外取締役を置くことは相当ではないと結論付けました。

引き続き当社の社外取締役として適切な人材の確保に向けて、検討を行ってまいります。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	15,500千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解約事由に該当すると認められる場合には、その解約の是非について十分審議を行った上、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

重要な非通例の取引、重要な会計上の見積り、会社と取締役との取引等に関しては、取締役会の決議を要する。

取締役会における決議、報告に関しては、法令及び定款に適合することを確認するものとする。

取締役は、コンプライアンス、適切なリスク管理のための取組み状況につき、必要に応じて取締役会に報告する。また、重大な不正事案等が発生した場合には直ちに取締役会に報告する。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行にかかる情報・文章（以下、職務執行情報という。）の取扱いは、文章管理規程等に従い適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。

代表取締役社長は上記事項について責任者となるものとし、管理本部長はこれを補佐するものとして、必要があれば取締役会に報告する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれらがもたらす損失の程度等について直ちに担当取締役及び担当部署に通報される体制を構築する。

リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築するとともに、関連する個別規程（債権管理規程、経理規程等）、ガイドライン、マニュアルなどの整備に努める。

大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を図り、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる。代表取締役社長不在時に対策本部長職を執る対策本部長選任順位をあらかじめ定めておく。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画のマネジメントについては、基本理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。

また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているかについて業務報告を通じ定期的に検査を行う。

取締役会は、定期的に開催するほか、必要に応じて適宜に開催する。

取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については全て取締役会に付議することを遵守し、議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

取締役会の決定に基づく職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各ラインの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

管理本部長を責任者とし、法令及び定款の遵守を徹底するとともに、必要な規程等を整備する。

法令及び定款に違反する事態が発生した場合には、その内容・対処案が管理本部長を通じ、取締役会、監査役会に報告される体制を構築する。

職務権限を整備し、特定の者に権限が集中しないよう内部牽制システムの確立を図る。

代表取締役社長は、コンプライアンス推進室を直轄する。コンプライアンス推進室は、代表取締役社長の指示に基づき業務執行状況の内部監査を行う。

各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスの中で、虚偽記載や誤りが生じる要点をチェックし、業務プロセスの中に不正や誤りが生じないよう、システムを整備する。また、必要な場合には、その整備のための横断的な組織を設ける。

⑥ 当社と親会社及び子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の親会社及びその子会社等と重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要事実等について相互に情報確認を行い、適切なりスク管理に努めるものとする。

当社は、親会社及びその子会社等から通常当社が行う条件等に比して許容できない範囲の不適切な取引又は会計処理を求められた場合には、担当部署はこれを拒絶するものとし、当該案件について担当役員を通じ取締役会に報告する。

当社と親会社及びその子会社等との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、内部監査担当は親会社の監査担当部署と十分な情報交換を行う。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役補助者の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
監査役補助者は、取締役の指揮命令に服さないものとし、評価については、監査役の意見を聴取するものとする。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した時には、当該事実を速やかに報告しなければならない。
取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
報告者が不利益な扱いを受けることがないよう、報告者の個人情報を開示・漏えいしない旨、内部通報ガイドラインに定め、遵守するものとする。
- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還等の請求をした時は、当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。
- ⑪ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、管理本部長を責任者としてコンプライアンス推進室長とともに監査体制の実効性を高めていくこととする。
監査の実効性の確保に関しては、各監査役の意見を十分に尊重しなければならない。

⑫ 反社会的勢力に対する体制の整備

- (i) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威をもたらす反社会的勢力及びこれに類する団体並びに個人とは一切の関係をもたず、不当要求事案等が発生した場合には、顧問弁護士等と連携の上、毅然とした態度で対応するものとする。
- (ii) 反社会的勢力排除に向けた整備状況
 - ・ 対応部門
管理本部を対応部門とし、事案により各部門・部署が対応する。
 - ・ 外部の専門機関との連携状況
顧問弁護士や所轄警察署等と連携して、反社会的勢力と対応するための体制を整備している。
 - ・ 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況
顧問弁護士を通じて、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行っている。

⑬ 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システムの構築を行う。また内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務処理の適切性、法令遵守の状況について、監査役とコンプライアンス推進室が連携し、計画的あるいは抜き打ち的に実施する内部監査活動により検証しております。

コンプライアンス推進室の行う計画的内部監査は、当社全拠点を対象に実施されており、監査結果については内部監査報告書として代表取締役に対し報告を行っております。

また、監査役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクについて確認検証しており、その検証結果は監査役会において情報共有し、必要に応じて取締役会に報告しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質の健全性を保ちつつ、中長期的な事業の成長及び、1株当たり利益の向上を最重要課題としており、経営成績に応じた業績連動型利益配分を基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、「高成長と高配当の両立」を掲げ、中間配当・期末配当の年2回実施いたします。

その結果、当期の配当金につきましては、中間配当金として1株当たり20円を実施し、期末配当金として1株当たり10円を予定しております。

当社は、平成29年4月24日を基準日、4月25日を効力発生日として当社普通株式1株を2株に分割しております。中間配当金に関しましては、株式分割前の配当金の額を記載しております。

また、次期の配当につきましては、中間配当金として1株当たり10円、期末配当金として1株当たり10円の年間20円を予定しております。

(注) 本事業報告の記載は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	3,036,587	【流動負債】	1,027,711
現金及び預金	1,691,758	短期借入金	140,000
受取手形	8,925	1年内返済予定の長期借入金	20,000
売掛金	1,047,077	未払金	130,106
前払費用	161,261	未払費用	348,214
繰延税金資産	76,112	未払法人税等	11,751
預け金	25,518	未払消費税等	152,812
その他	26,040	預り金	25,148
貸倒引当金	△107	賞与引当金	197,536
【固定資産】	849,936	その他	2,141
【有形固定資産】	92,950	【固定負債】	273,265
建物	69,982	退職給付引当金	272,553
工具器具備品	22,968	その他	712
【無形固定資産】	22,285	負債合計	1,300,976
のれん	12,707	純資産の部	
ソフトウェア	8,944	【株主資本】	2,614,845
その他	634	【資本金】	1,267,072
【投資その他の資産】	734,700	【資本剰余金】	744,028
投資有価証券	464,299	資本準備金	614,834
出資金	610	その他資本剰余金	129,194
関係会社株式	89,210	【利益剰余金】	603,745
敷金及び保証金	98,452	その他利益剰余金	603,745
長期前払費用	678	繰越利益剰余金	603,745
長期繰延税金資産	81,449	【評価・換算差額等】	△12,760
【繰延資産】	19,907	その他有価証券評価差額金	△12,760
株式交付費	8,416	【新株予約権】	3,369
新株予約権発行費	11,490	純資産合計	2,605,454
資産合計	3,906,431	負債・純資産合計	3,906,431

損 益 計 算 書

(自 平成28年10月1日)
(至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,385,197
売 上 原 価		5,622,489
売 上 総 利 益		1,762,707
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,587,785
営 業 利 益		174,922
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6,963	
為 替 差 益	1,506	
助 成 金 収 入	3,330	
そ の 他	1,842	13,658
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	876	
債 権 売 却 損	1,207	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	1,041	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	694	
新 株 予 約 権 発 行 費 償 却	9,640	
株 式 交 付 費 償 却	5,315	18,776
経 常 利 益		169,803
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	980	980
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	21,755	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	29,999	51,755
税 引 前 当 期 純 利 益		119,029
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	66,325	
法 人 税 等 調 整 額	△12,352	53,972
当 期 純 利 益		65,056

株主資本等変動計算書

(自 平成28年10月1日)
(至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他 利益剰余金	
				繰越 利益剰余金	
平成28年10月1日 期首残高	1,101,487	449,249	129,194	790,592	2,470,523
事業年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	165,584	165,584			331,169
剰余金の配当				△251,904	△251,904
当期純利益				65,056	65,056
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	165,584	165,584	-	△186,847	144,322
平成29年9月30日 期末残高	1,267,072	614,834	129,194	603,745	2,614,845

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成28年10月1日 期首残高	△47,299	9,400	2,432,624
事業年度中の変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)		△6,030	325,139
剰余金の配当			△251,904
当期純利益			65,056
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	34,538		34,538
事業年度中の変動額合計	34,538	△6,030	172,830
平成29年9月30日 期末残高	△12,760	3,369	2,605,454

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については旧定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については定率法を採用しております。

平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具器具備品 2年～15年

無形固定資産

（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）……………社内における利用可能期間（5年）による定額法

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用……………均等償却（償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準）

3. 繰延資産の償却の方法

株式交付費……………3年間で均等償却しております。

新株予約権発行費……………3年間で均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権等の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度末の負担額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、発生の翌事業年度より費用処理しております。

5. その他

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

6. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 65,882千円 |
| (2) 関係会社に対する債権債務は次のとおりであります。 | |
| ①短期金銭債権 | 5,654千円 |
| ②短期金銭債務 | 6,589千円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高
営業取引による取引高 79,512千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,152,600	6,772,600	—	12,925,200

(注) 1. 当社は、平成29年4月25日を効力発生日として当社普通株式1株を2株に分割しております。

2. 発行済普通株式総数の増加6,462,600株は、株式分割によるものであります。

3. 発行済普通株式総数の増加310,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年12月16日 定時株主総会	普通株式	123,052千円	20円	平成28年9月30日	平成28年12月19日
平成29年5月2日 取締役会	普通株式	128,852千円	20円	平成29年3月31日	平成29年5月19日

(注) 当社は、平成29年4月25日を効力発生日として当社普通株式1株を2株に分割しております。平成28年9月30日及び平成29年3月31日を基準日とした1株当たり配当額は、株式分割前の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年12月18日 定時株主総会	普通株式	129,252千円	10円	平成29年9月30日	平成29年12月19日	利益剰余金

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金 60,959千円

未払社会保険料 9,143千円

未払事業税 2,599千円

退職給付引当金 83,455千円

投資有価証券評価損 9,186千円

その他有価証券評価差額金 5,421千円

その他 3,925千円

繰延税金資産小計 174,692千円

評価性引当額 △14,947千円

繰延税金資産合計 159,744千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △2,182千円

繰延税金負債合計 △2,182千円

繰延税金資産の純額 157,562千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、市場環境、長期・短期のバランス、中期計画書等を勘案し、必要な資金を調達しております。

資金運用につきましては、新たな事業投資に備え、余剰資金については主に流動性の高い金融商品で運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金はすべて1年以内の支払期日であります。長期借入金は運転資金等に係る資金調達であります。これらの負債は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。当該借入金に係る金利は、すべての借入について固定金利で調達しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は債権管理規程等に沿って、定期的取引先ごとに残高の管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価や市況、発行体の財務状態等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は管理本部が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.をご参照下さい。）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,691,758	1,691,758	—
(2) 受取手形	8,925		
貸倒引当金 (※)	△0		
	8,924	8,924	—
(3) 売掛金	1,047,077		
貸倒引当金 (※)	△104		
	1,046,973	1,046,973	—
(4) 預け金	25,518	25,518	—
(5) 投資有価証券	168,620	168,620	—
(6) 敷金及び保証金	98,452	98,452	—
資産計	3,040,248	3,040,248	—
(1) 短期借入金	140,000	140,000	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	20,000	20,000	—
(3) 未払金	130,106	130,106	—
(4) 未払費用	348,214	348,214	—
(5) 未払法人税等	11,751	11,751	—
負債計	650,072	650,072	—

※ 受取手形、売掛金に含まれる貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(6) 敷金及び保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、

(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	250,918
関係会社株式	89,210
その他出資金	44,761
合計	384,889

非上場株式及び関係会社株式、その他出資金については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,691,758	—	—	—
受取手形	8,925	—	—	—
売掛金	1,047,077	—	—	—
預け金	25,518	—	—	—
合計	2,773,280	—	—	—

(持分法損益等に関する注記)

関連会社に対する投資等の金額	89,210千円
持分法を適用した場合の投資の金額	89,880千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	670千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 関連当事者との取引

計算書類提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社夢真ホールディングス	東京都千代田区	805,147	建築技術者派遣事業	(被所有)直接61.79	役員の兼任	被債務保証(注1)	20,000	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)銀行からの借入に対して、親会社である株式会社夢真ホールディングスから債務保証を受けております。なお、当社は当該被債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。また、取引金額は被債務保証の期末残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社夢真ホールディングス（JASDAQ スタンダードに上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はございません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

201円32銭

2. 1株当たり当期純利益

5円12銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、当事業年度に行いました株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

(その他の注記)

退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	258,413千円
勤務費用	39,970千円
利息費用	1,550千円
数理計算上の差異の発生額	△208千円
退職給付の支払額	△20,957千円
退職給付債務の期末残高	278,767千円

② 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	278,767千円
未積立退職給付債務	278,767千円
未認識数理計算上の差異	△6,214千円
貸借対照表上に計上された負債	272,553千円

退職給付引当金	272,553千円
貸借対照表上に計上された負債	272,553千円

③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	39,970千円
利息費用	1,550千円
数理計算上の差異の費用処理額	3,756千円
確定給付制度に係る退職給付費用	45,276千円

④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(i) 退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
(ii) 割引率	0.6%
(iii) 数理計算上の差異の処理年数	5年

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、18,388千円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月10日

株式会社夢テクノロジー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 兼 宏 章 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 田 村 知 弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社夢テクノロジーの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方法、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、コンプライアンス推進室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月14日

株式会社夢テクノロジー 監査役会

常勤監査役 田 中 義 男 ㊟

監 査 役 横 山 彰 彦 ㊟
(社外監査役)

監 査 役 竹 村 喜一郎 ㊟
(社外監査役)

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は129,252,000円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年12月19日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役6名は、本総会終結をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社株式の数
1	もとやま きいちろう 本 山 佐 一 郎 (昭和24年3月28日)	昭和47年4月 平成10年6月 平成15年6月 平成17年10月 平成18年6月 平成18年12月 平成22年4月 平成25年12月 平成27年12月	八千代証券株式会社(現三菱UFJモルガンスタンレー証券株式会社) 入社 国際証券株式会社 執行役員 三菱証券株式会社 常務執行役員 三菱UFJ証券株式会社 常務執行役員 MUSファシリティサービス株式会社 取締役社長 いちよし証券株式会社 執行役常務 タワー証券株式会社 常任顧問 当社 社外取締役 当社 代表取締役社長(現任)	6,000株
2	かね こ そうたろう 金 子 壮 太 郎 (昭和47年4月11日)	平成7年11月 平成8年6月 平成11年3月 平成14年8月 平成23年8月 平成23年10月 平成24年4月	株式会社ハイテック 入社 同社 甲府営業所所長 当社 入社 当社 関東支店支店長 当社 東日本アウトソーシンググループ第1チーム長 当社 エンジニアリング事業本部本部長(現任) 当社 取締役副社長(現任)	1,000株
3	かわした としひさ 川 下 敏 久 (昭和42年6月8日)	昭和61年3月 平成11年1月 平成23年6月 平成23年11月 平成24年12月 平成27年2月 平成27年12月 平成28年5月 平成28年8月 平成29年10月	日立マクセル株式会社 入社 当社 入社 営業推進室長 当社 取締役 当社 人材開発本部本部長(現任) 当社 常務取締役 株式会社夢エージェント 取締役(現任) 当社 専務取締役(現任) 株式会社夢エデュケーション 取締役(現任) Yumeagent Philippines Corp. 代表取締役社長(現任) 株式会社ソーシャルフィテック(現株式会社夢ソリューションズ) 取締役 株式会社夢ソリューションズ 代表取締役社長(現任)	一株

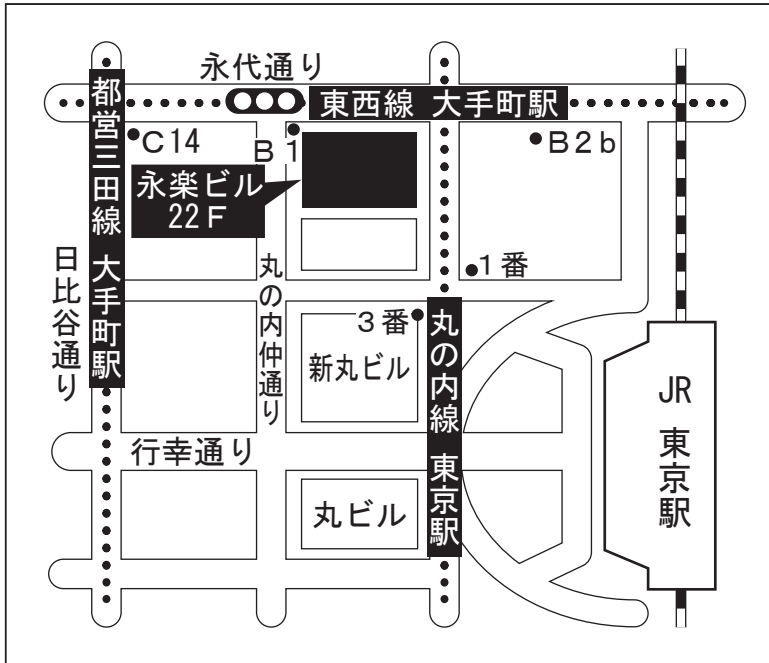
候補者番号	ふりがな氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社株式の数
4	さとう だいお 中央 佐藤 大央 (昭和58年11月25日)	平成18年4月 平成22年4月 平成22年12月 平成24年6月 平成27年7月 平成27年12月 平成28年5月 平成28年8月 平成28年10月 平成28年12月 平成29年10月	野村不動産株式会社 入社 株式会社夢真ホールディングス 入社 株式会社夢真ホールディングス 取締役 当社 取締役管理本部長 有限会社佐藤総合企画 代表取締役 (現任) 株式会社夢エデュメント 取締役 (現任) 株式会社夢真ホールディングス 代表取締役社長 (現任) 当社 取締役人材管理本部長 株式会社ソーシャルフィントック (現株式会社夢ソリューションズ) 代表取締役社長 当社 取締役 (現任) 株式会社夢ソリューションズ 取締役 (現任) 株式会社夢エデュケーション 代表取締役社長 (現任)	一株
5	かたの ひろゆき 之 片野 裕之 (昭和50年12月19日)	平成11年4月 平成14年1月 平成19年4月 平成26年8月 平成28年5月 平成28年7月 平成28年8月 平成28年12月 平成29年7月	株式会社長崎屋 入社 株式会社ブレイントラスト 入社 株式会社夢真ホールディングス 入社 株式会社小僧寿し 取締役管理本部長 当社 取締役管理本部長 (現任) 株式会社夢エデュケーション 取締役 (現任) 株式会社夢真ホールディングス 執行役員管理本部長 株式会社ソーシャルフィントック (現夢ソリューションズ) 取締役 株式会社夢ソリューションズ 監査役 (現任) 株式会社夢真ホールディングス 執行役員財務経理本部長 (現任)	一株
6	さとう のりきよ 清 佐藤 義清 (昭和38年4月22日)	昭和63年4月 平成25年4月 平成28年5月 平成28年11月 平成28年12月 平成29年3月	株式会社第一勧業銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入社 同社 池袋支店 池袋第二部長 同社 資産監査部長 株式会社夢真ホールディングス 入社 株式会社夢エデュケーション 代表取締役社長 株式会社エクストリーム・スポーツ 取締役 当社 取締役 (現任) Keepdata株式会社 取締役 (現任) 株式会社夢真ホールディングス 専務取締役 (現任) 株式会社ダズル 監査役 (現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 会社法施行規則第74条の2に規定する「社外取締役を置くことが相当でない理由」につきましては、本招集ご通知11頁の事業報告「(4) 社外役員に関する事項」の③に記載しております。
3. 川下敏久氏、佐藤大央氏、片野裕之氏、佐藤義清氏の過去5年間及び現在の当社の親会社である株式会社夢真ホールディングス及び同社の子会社における業務執行者としての地位及び担当は「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

以上

第29期定時株主総会会場ご案内図

会 場：東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
丸の内永楽ビルディング22F 会議室



〈交通のご案内〉

J	R	……………東京 駅	丸の内中央口 (徒歩 6分)
東京メトロ東 西 線	…大手町 駅	B 1 出口	(徒歩 2分)
”	丸の内線	…東京 駅	1 番出口 (徒歩 4分)